

第三号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.2

【根拠条文】

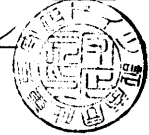
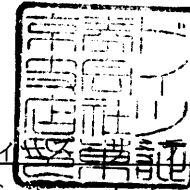
法第 27 条の 26 第 2 項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

ドイツエ・セキュリテイ・システムズ 東京支店  
 日本における代表者 ジョン マクブアーレン



【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号  
 山王パークタワー

【報告義務発生日】

平成 17 年 4 月 30 日

【提出日】

平成 17 年 5 月 13 日

【提出者及び共同保有者の  
 総数 (名)】

3

【提出形態】

連名

## 第 1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	(株) エムティーアイ
会社コード	9438
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	東京都新宿区西新宿 3-20-2

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店（Deutsche Bank AG, London Branch）
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン（Josef Ackermann）
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 コンプライアンス部 梶谷 英生
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	512		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 1,181	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 1,693	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 1,693		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 1,181		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 3 月 31 日現在)	S 69,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	7.97

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券の 512 株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 51 年 10 月 1 日
代表者氏名	ジョン マクファーレン(John Macfarlane)
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 コンプライアンス部 梶谷 英生
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての株券貸借取引
-------------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	100		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 100	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 3 月 31 日現在)	S 69,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.14

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券の 100 株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)
住所又は本店所在地	60 Wall Street, New York, NY 10005, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年6月6日
代表者氏名	ジェームス ティー バーン ジュニア (James T. Byrne Jr.)
代表者役職	取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店 コンプライアンス部 梶谷 英生
電話番号	03-5156-7743

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	247		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 247	N -	O -
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P -		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 247		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 3 月 31 日現在)	S 69,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.36

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券の 247 株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank AG, London Branch)
- (2) ドイツ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店
- (3) ドイツバンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	859		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C 1,181	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 2,040	N -	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,040		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 1,181		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月31日現在)	S 69,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	2.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.43





## POWER OF ATTORNEY

Deutsche Bank AG London  
23 Great Winchester Street  
London EC2P 2AX

Tel +44 20 7545 8000  
Fax +44 20 7547 6018

BY THIS DEED, DEUTSCHE BANK AKTIENGESELLSCHAFT, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Taunusanlage 12 in the City of Frankfurt (Main) and operating in the United Kingdom under branch number BR000005 at Winchester House, 1 Great Winchester Street, London, EC2N 2DB (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person named in Schedule 1 to be our true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised to execute and deliver on behalf of and in the name of the Company the documents described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

### Schedule 1

Mr. John Macfarlane  
Branch Manager  
Deutsche Securities Limited, Tokyo Branch  
Sanno Park Tower  
2-11-1 Nagatacho  
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171  
Japan

### Schedule 2

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

### Schedule 3

12 months from the date of this Deed.

IN WITNESS WHEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a Deed on the 05 day of JANUARY 2005.

EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG by its duly appointed attorneys:

Authorised "A" Signatory  
Mr Andrew Sowter  
Managing Director  
Compliance UK

Authorised "A" Signatory  
Mr Gary Toner  
Head of Central Compliance and Chief Operating Officer  
Compliance UK

In the presence of:

Anthony Cox  
Winchester House  
1 Great Winchester Street  
London  
EC2N 2DB

Anthony Cox  
Winchester House  
1 Great Winchester Street  
London  
EC2N 2DB





委 任 状

名 称 ドイチェ バンク セキュリティーズ インク  
(Deutsche Bank Securities Inc.)

---

当社は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する権限を委任する。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
山王パークタワー

---

2. 代理人の名称 ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド  
東京支店

代 表 者 日本における代表者 ジョン マクファーレン

---

以 上